

# 妙高「夏休み親子ワークショップ」 ～大人も子どもも充実の3日間～

事業企画・実施：（一社）妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会

協力：国立妙高青少年自然の家

日程：2023年8月6日（日）～8日（火） 2泊3日

開催地：新潟県妙高市

参加費：大人1人あたり33,000円(税込) 子ども(幼児4歳以上～小学生)1人あたり32,000円(税込)

募集人数：20名（親子7組まで）※必ず親子でご参加ください(1家族2～5名まで) 最少催行人数 10名

集合場所/時間：上越妙高駅／8月6日 13：20 解散場所/時間：上越妙高駅／8月8日 15：30

▼本プログラムは現地集合・解散となります。

※行程内の交通手段についてはマイクロバスでの移動となります。利用バス会社：妙高高原観光バス

（マイカーでのご参加も可能ですが参加費は同料金となりますのでご了承ください）

※東京駅・金沢駅発着のJR参考経路です。

【行き】8/6 ■(東京方面)東京駅11：24発 →上越妙高駅13：13着 ■(金沢方面)金沢駅11：59発→上越妙高駅13：01着

【帰り】8/8 ■(東京方面)上越妙高駅15：55発→東京駅17：52着 ■(金沢方面)上越妙高駅16：15発→金沢駅17：18着

スケジュール ※移動時間は省略 ■全員 ★子どものみ ●大人のみ

月日	内容	食事	宿泊先
8月6日 (日) 1日目	<p>■13：20 上越妙高駅 集合</p> <p>■14：00～16：00 国立妙高青少年自然の家 (オリエンテーション、アイスブレイク)</p> <p>■16：20～17：00 いもり池（自由散策）</p> <p>■17：00～ 宿</p> <p>夕食、お風呂</p>	<p>朝 ×</p> <p>昼 ×</p> <p>夕 ○</p>	ペンション山ぶどう
8月7日 (月) 2日目	<p>●9：00～17：00 MYOKO BASE CAMPにてワークタイム (12：00 昼食)</p> <p>★9：00～17：00 国立妙高青少年自然の家にて源流体験などの自然体験、室内プログラムなど（12：00 昼食）</p> <p>※参加されるお子様の年齢層に合わせたプログラム内容を組み、専門のスタッフと一緒に活動します。</p> <p>■18：00～ 宿</p> <p>夕食（交流会）、お風呂</p>	<p>朝 ○</p> <p>昼 ○</p> <p>夕 ○</p>	ペンション山ぶどう
8月8日 (火) 3日目	<p>●9：00～12：00 ハートランド妙高にてワークタイム</p> <p>★9：00～ 収穫体験（とまと、とうもろこし） 小雨決行</p> <p>★10：00～ クラフト体験（エコ染め体験）</p> <p>■12：00～13：00 昼食</p> <p>■13：00～14：00 感想・振り返り</p> <p>■14：30～15：00 道の駅あらいにてお買い物（フリータイム）</p> <p>■15：30 上越妙高駅 解散</p>	<p>朝 ○</p> <p>昼 ○</p> <p>夕 ×</p>	

・天候等により行程が変更、入れ替え、取りやめとなる場合がございます。

・添乗員は同行いたしません。現地にてプログラム運営スタッフがご案内いたします。

＜持ち物・服装＞

着替え、タオル類、常備薬、保険証、その他各自でワークや宿泊に必要なものをご用意ください。

※お子様にご準備いただきたいもの

・帽子、長袖・長ズボン、着替え※多めにお持ちください（下着、服の上下、靴下、靴）、カッパ（雨天決行）、タオル、水筒、軍手、リュック（両手が空くように）、長靴または濡れてもいい靴（アクアシューズは、足が冷えやすく岩場を歩く際に切り傷や擦り傷がしやすいので、おすすめしません）

※あるとよいもの・・・虫よけスプレー、日焼け止め、汚れた着替えを入れるビニール袋

## イベントに含まれる費用に関するご案内

＜料金に含まれるもの＞

・宿泊費（2泊/1家族1部屋・部屋タイプおまかせ） ・現地プログラム費 ・施設利用料 ・体験料

・スケジュールに含まれる食事費 朝食2回、昼食2回、夕食2回 ・行程に含まれる現地での交通費

＜料金に含まれないもの（個人負担となります）＞

・ご自宅から現地までの交通費 ・行程に含まれない食事、お飲み物、その他個人的な費用 ・旅行傷害保険料

## ◆健康管理・アレルギー対応

食品アレルギーや常用薬の服用など、特別に対応、配慮が必要な場合は申込時にご記入のうえ、事前にご相談ください。

## ◆感染予防対策について

・期間中のマスクの着用は、お客様ご自身で判断いただきます。

・受付時および期間中の検温は実施いたしません。ご出発前に体調不良や新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、ご参加の可否についてご検討いただきますようお願い致します。

## ◆MYOKO BASE CAMPでのワーク（2日目）について

コワーキングスペース利用料金は、旅行代金に含まれておりますが、会議スペース（個室）は別途有料となります。

当日の空き状況により、利用可能です。事前予約も可能ですので、ご希望の方はお申し付けください。

## ご旅行条件書（要約） お申込みの際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前にご確認の上、お申込みください。

●募集型企画旅行契約  
この旅行は（一社）妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会（新潟県知事登録旅行業第地域一402号）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。

●旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発前の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申込が間際は当社が指定する期日まで）にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様からお申出がない限りお客様の承諾日といたします。

●取消料  
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けれます。

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあつては10日目）から8日目まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始当日（旅行開始前）	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無断不参加の場合	旅行代金全額

●旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限り普通席）宿泊代、食事代、入場拝観料、および消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用および個人的費用は含みません。）

●特別補償  
当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業特別補償規定により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携帯品にかかる損害補償金（15万円程度）（ただし一個または一対についての補償限度は10万円）を支払います。ただし、日程において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行わない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「〔当旅行参加中〕」とはいたしません。

●事故等のお申し出について  
旅行中にて、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取り扱いについて  
（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂くほか旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の指名・性別・年齢・電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

（2）当社および旅行をお申込みいただいた受託旅行者（以下「販売店」）は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客様との連絡のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業（イベント主催会社等を含む）に提供いたします。

（3）当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は2023年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

パンフレット作成日 令和 5年 5月 25日

＜旅行企画・実施＞

（一社）妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会

〒949-2235 新潟県妙高市関山6186-1

お申込み・TEL 0255-82-3935

お問合せは FAX 0255-82-3936

Email info@myoko-gt.com

新潟県知事登録旅行業第地域一402号

国内旅行業務取扱管理者：館野 智光

（一社）全国旅行業協会 保証社員

営業日：年末年始以外営業 営業時間：9：00～17：00

※休業日、営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できません。



※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明点がありましたら、旅行業務取扱管理者にご質問ください。